

中小企業信用保険法第2条第5項第2号
口の規定による認定申請書(①-口)

令和 年 月 日

別府市長 長野 恭紘 あて

申請者

住所

氏名

(名称及び代表者)

電話番号

私は、諸外国において日本国からの水産物を輸入する事業者が、令和5年8月24日から行われているALPS処理水の海洋放出に伴って、日本国からの水産物の輸入制限

(注)

を行っていることにより、下記のとおり同事業者との間接的な取引の連鎖関係について売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第2号口の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1	輸入制限を行う事業者	に対する取引依存度		% (A/B)
A	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 までの			
	輸入制限を行う事業者	に対する取引金額等		円
B	上記期間中の全取引額等			円
2	売上高等			
(イ)	最近1か月間の売上高等		減少率	% (実績)
	$\frac{D - C}{D} \times 100$			
C:	事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高等			円
D:	Cの期間に対応する前年1か月間の売上高等			円
(ロ)	(イ)の期間も含めた今後3か月間の売上高等		減少率	% (実績見込み)
	$\frac{(D + F) - (C + E)}{D + F} \times 100$			
E:	Cの期間後2か月間の見込み売上高等			円
F:	Eの期間に対応する前年の2か月間の売上高等			円

第 号 令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

別府市長 長野 恭紘 印

(注) (注)には、経済産業大臣が指定する事業活動の制限の内容に応じ、「店舗の閉鎖」等を入れる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。